

皮膚科のイボ治療

「イボ」は皮膚からできる盛り上がりの総称です。

イボには様々な種類があり、大きくわけてウイルス感染してできるイボと、皮膚の良性悪性腫瘍のイボがあります。それぞれ適した治療法が異なります。

・ウイルス性のイボは、他の部位や他人に感染することもあり、早期に液体窒素による凍結療法を行います。これは、イボの組織を低温で凍結させて除去する方法です。治療には回数がかかることも多く、根気強く治療を続けましょう。

・皮膚腫瘍のイボに関しては、凍結療法を行うこともあれば、イボの大きさや状態によっては、外科的な切除が必要になることもあります。

治療の流れ

1. 診察と診断：医師がイボの種類や状態を診察し、適切な治療法を決定します。
2. 治療：医師の判断により決定します。
3. アフターケア：治療後の経過観察や、患部のケアを行います。

愛知三の丸クリニックの皮膚科は
毎週木曜日 13:00～16:00に診療を行っています。
ぜひ一度、お気軽にお問い合わせください。



診療受付時間	木	12:50～15:30
予約受付時間	月～金	9:00～17:00
予約専用電話（医科）		052-961-7012

愛知三の丸クリニック

〒460-0001
名古屋市中区丸の内 3-2-1
代表 052-961-7011